

Ⅱ 基本計画編

目 次

まちづくり目標1：みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働）	
1 節 情報の共有でひらかれたまち	28
2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち	30
まちづくり目標2：きらきらと輝く人が育つまち（教育・文化）	
1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育	34
2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	36
3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	39
まちづくり目標3：ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち（健康・福祉）	
1 節 ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	42
2 節 健康づくりの推進	46
3 節 子ども・子育て支援の充実	48
4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実	52
まちづくり目標4：工夫と連携で産業が躍動するまち（産業・雇用）	
1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興	54
2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	57
3 節 地域の連携で創る観光の振興	60
4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興	62
まちづくり目標5：みどりとまちが調和した安全・安心のまち （都市基盤・安全・安心）	
1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり	64
2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり	66
3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり	70
まちづくり目標6：環境と共生する美しく住みよいまち（環境）	
1 節 環境への取り組み	72
◎ 行財政計画（行財政）	
1 節 効率的で健全な行財政運営	74



みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

「まちづくり目標1」を達成するための柱

1節 | 情報の共有でひらかれたまち

現状・課題

(1) 情報提供の充実と町民ニーズ把握への対応

【現状】

- ① 広報はえばる、議会だより、議会報告会、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図っています。
- ② 「広報はえばる」をスマートフォンやタブレットで読むことができるようにアプリで配信しています。
- ③ 町民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。

【課題】

- ① 都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が求められています。
- ② 行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実が求められています。

(2) 情報社会の進展に対応した情報発信の充実

【現状】

- ① 近年、携帯端末の急速な普及及び情報技術の発展が著しく見られます。
- ② 行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。

【課題】

- ① 情報化社会が進展する中で、より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、情報化時代に対応した環境整備や情報発信における各種ツールの有効な活用を図り、行政と町民の相互の情報伝達が求められています。

施策の展開

施策の展開 町民と行政との情報共有の強化

(1)

担当課 総務課、議会事務局

- ①広報はえばるや議会だより等の広報誌については、全戸配布に努めます。
- ②町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について町民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取り組みに努めます。

施策の展開 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

(2)

担当課 企画財政課、議会事務局

- ①行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫し、効果的な運営に努めます。
- ②各種委員会やパブリックコメント制度などを活用して、町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。

施策の展開 情報化の推進

(3)

担当課 企画財政課、総務課

- ①SNSの進展に対応した携帯端末向けサービスなど、情報発信の充実に努めます。
- ②電子申請やマイナンバー等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- ③公文書の電子化の充実を図り、情報公開の推進に努めます。

重点事業

◎広報・広聴事業

◎議会広報広聴活動強化事業

◎新たな情報発信のあり方の検討及び実践

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
町の広報活動に関する満足度	70%	76%
議会報告会平均参加者数	27人	100人
行政懇談会等への参加人数	0人（未実施）	200人

2節 | 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

現状・課題

(1)住民自治を学ぶ場の確保

【現状】

- ①住民自治を学ぶ場としての出前講座を開催しています。
- ②協働のまちづくりに主体的に関わっている善行者や善行団体に対し表彰等を行っています。

【課題】

- ①協働のまちづくりを実践する段階を迎えている中、住民自治に関する講演会や学習会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められています。

(2)人材の育成と活用

【現状】

- ①自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成と各分野でのスキル（能力・技能）をもつ人材活用を進めています。

【課題】

- ①今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成や、新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。

(3)地域活動の停滞と変化

【現状】

- ①町内の19ヵ所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の各種団体を中心に住民自治が実践されています。
- ②近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の各種団体も増えて、協働のまちづくりが顕在化しつつあります。
- ③都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。

【課題】

- ①各種団体への支援のあり方や新たな各種団体との連携など、仕組みづくりが求められています。
- ②安全・安心・福祉及び環境など、地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められています。

施策の展開

施策の展開 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

(1)

担当課 企画財政課、総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ①住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。
- ②各自治会、各種団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。
- ③各種団が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。



施策の展開 公共サービスの担い手の発掘・育成

(2)

担当課 企画財政課、生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ①自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。
- ②各種団体組織と連携し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。

施策の展開 多様な人材の積極的活用

(3)

担当課 企画財政課、生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ①既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。
- ②町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、新たな活用の場の可能性を調査研究し、適材適所での活用に進めます。
- ③男女共同参画推進会議委員等と連携し、政策・意思決定過程における女性の参画を推進します。



施策の展開 自治会加入の促進

(4)

担当課 総務課

- ①自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援するため、区長・自治会長と連携を図っていきます。
- ②自治会加入の促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究を実施し、自治会加入率向上を支援します。

施策の展開 協働のまちづくりの実践

(5)

担当課 企画財政課、全課

- ①町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- ②さまざまな形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。

重点事業

◎学びの場充実事業（まちづくり学習会の開催）

◎多様な人材の積極的な活用の推進

◎自治会活性化事業

◎協働のまちづくり推進事業

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
地域に愛着を感じる市民の割合	82%	84%
まちづくり学習会等の開催数	32回	40回
人材バンク等登録者数	190人	延べ570人
各種審議会等の女性登用率	33%	50%
手上げ方式による事業実施団体数	0件	延べ10件（年2件）



平成 27 年度住民会議



平成 28 年度住民会議



きらきらと輝く人が育つまち

「まちづくり目標2」を達成するための柱

1 節 | 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

現状・課題

(1) 家庭教育の重要性や役割の周知

【現状】

- ① 都市化や核家族化、雇用環境の変化により身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会の減少、子育ての悩みなど気軽に相談出来る人が身近にいないなど、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。町では青少年教育相談員、心の相談員、発達支援心理士等を配置し、教育相談の支援を行っています。
- ② 家庭教育は、これからの未来を支える子どもたちへの大切な贈り物です。そして、子どもを育てることは、未来の南風原町を支える人材を育てる重要な取り組みです。そのため、町では町立中央公民館や各字公民館での講座を通した家庭教育や、各学校 PTA を中心とした家庭教育学級の活動支援、親子共同活動支援、ブックスタート事業等による親子のふれあいなどを通して家庭教育の大切さを再認識する機会を提供しています。
- ③ 家庭教育は、すべての教育の出発点です。家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなど身につけていく上で重要な役割を果たしています。
- ④ 家庭の大切さや役割を再認識することを目的とした「家庭の日（毎月第3日曜日）」、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進するため「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日（12月の第2日曜日）」を設け、地域ぐるみで家庭教育の強化に取り組んでいます。

【課題】

- ① 都市化の進展、勤務形態や生活様式、価値観の多様化、人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の教育力の低下が社会問題となっており、家庭教育への行政の関わり方の検討が求められています。
- ② 家庭環境は子どもの成長に大きな影響を与えます。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携した支援が求められています。

施策の展開

施策の展開 家庭教育の重要性の周知

(1)

担当課 生涯学習文化課、教育総務課、学校教育課

- ①子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。
- ②家庭・学校・行政等が協働し、子どもの自己肯定感を高める関わり方、生きる力を育むための支援を進めていきます。
- ③「早おき・朝ごはん・徒歩登校・適度な運動・家庭学習・早ね」など基本的な生活習慣の定着に向けた各種活動を推進します。
- ④子どもがインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、またいじめの被害者にも加害者にもならないよう、情報端末等の利用を通じた危険性や安全に利用するための知識、家庭内の利用ルールの重要性や人権意識の高揚について学校等と連携しながら周知に努めます。

施策の展開 家庭教育を考える機会の充実

(2)

担当課 生涯学習文化課、教育総務課、学校教育課

- ①PTA活動や地域活動を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。
- ②公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。
- ③社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。

重点事業

- ◎沖縄県「親のまなびあいプログラム」の積極的な活用
- ◎家庭教育をテーマにした公民館講座の開設

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
家庭教育に関する講座数	6回	10回
家庭教育に関する講座の参加者数	120人	150人

2節 | 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

現状・課題

(1)交流や体験、学びの場や機会の充実

【現状】

- ①子ども平和学習交流を通じて学ぶ機会や平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整っております。
- ②南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等を通じて、学びの場の充実を図っています。
- ③ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、「学校支援地域本部事業（以下「学校応援隊はえばる」という。）」等を通じて、学校・保護者・地域と連携した教育力の向上に向けた取り組みが行われています。

【課題】

- ①まちの課題解決に向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実が求められています。

(2)伝統・文化・芸能等の保全と継承

【現状】

- ①子どもたちの地域学習において、文化財や伝統工芸等を活用することで、地域の歴史や文化と親しむ機会をつくっています。
- ②伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいます。

【課題】

- ①町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進めていくことが求められています。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後も求められています。

(3)スポーツ・レクリエーション活動の充実

【現状】

- ①小中学校陸上競技大会等の各種大会、各種スポーツ教室、社会教育団体の活動支援など、市民の相互交流や健康増進に努めています。
- ②黄金森運動公園の整備により、市民のスポーツ活動の場づくりに加え、プロスポーツチームとの交流を通じた活動の充実が図られています。

【課題】

- ①健康増進に向け、黄金森公園等のスポーツ施設を活用し各種スポーツ大会、スポーツ教室等を通じた、運動習慣の定着が求められています。

施策の展開

施策の展開 平和学習及び歴史学習の推進

(1)

担当課 生涯学習文化課、産業振興課

- ①南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。
- ②壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する活動を支援します。
- ③戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。

施策の展開 国際交流の推進

(2)

担当課 企画財政課、生涯学習文化課

- ①海外友好都市との交流の充実、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。
- ②海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。

施策の展開 学び・体験・交流の場や機会の充実

(3)

担当課 生涯学習文化課

- ①テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の充実を図ります。
- ②高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。

施策の展開 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

(4)

担当課 生涯学習文化課、産業振興課

- ①文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。
- ②文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、関係機関との連携を図ります。
- ③歴史や文化に関する講座を通じて、町民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。
- ④観光振興や伝統工芸などと連携し、地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上に努めます。

施策の展開 スポーツ・レクリエーションの振興

(5)

担当課 教育総務課、産業振興課

- ①黄金森公園陸上競技場及び学校体育施設等を活用し、各種スポーツ大会や教室の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- ②黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上を図ります。



重点事業

- ◎平和学習交流事業
- ◎国際交流事業
- ◎（仮称）南風原大学事業
- ◎文化伝統芸能等事業
- ◎各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施

5年後（平成 33 年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
南風原文化センターの来館者数	23,054 人	28,000 人
（仮称）南風原大学受講者数	0 人	20 人（延べ 80 人）
スポーツ施設の利用者数	95,438 人	100,000 人
スポーツキャンプ・合宿誘致件数 及び利用者数	14 団体 1,182 人	20 団体 1,500 人

3節 | 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

現状・課題

(1)学校における環境の充実

【現状】

- ①学校教育では、確かな学力を身につけることはもとより、「豊かな心」、「健やかな体の育成」等に向けて、教育内容や教育環境を充実するため計画的に取り組んでいます。その結果平成27年度全国学力・学習状況調査は、本町の小学生が全ての教科において全国平均を上回り、中学生では、全ての教科において県平均を上回りました。
- ②学習規律の確立として町内各幼稚園・小・中学校において「2分前着席、1分前黙想」の揃える実践を実施しています。
- ③子どもたちの入園・入学がスムーズにできるよう、保幼小連携を行い各関係機関で情報共有に努めています。さらに、保育所・幼稚園では小学校入学に向けたアプローチカリキュラムの策定、小学校ではスタートカリキュラムを策定し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っています。
- ④教育現場のICT化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、時代の変化に対応できる人材の育成に努めています。
- ⑤基礎学力の向上に向け、児童生徒を支援するための学習支援員の配置を行っています。
- ⑥外国の言語や文化について興味を持たせ英語力を向上させるため、小中学校に日本人英語指導助手や外国人英語指導助手を配置しています。
- ⑦不登校または不登校傾向にある児童生徒や、子どもへの対応に悩みを持つ保護者に対する支援を充実させるため、青少年教育相談員や心の教室相談員を小中学校に配置しています。
- ⑧防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めています。
- ⑨子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動を実施しています。
- ⑩福祉教育の推進については、教育委員会と町社会福祉協議会が連携し「南風原町福祉教育推進事業」を実施しており、子どもたちの「思いやりの心」「社会連帯の精神」を育む取り組みを推進しています。

【課題】

- ①子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を充実させるため、より良い環境づくりが求められています。
- ②情報化社会の中において、電子機器（スマートフォン等）の利用については、ルールを守り正しい利用が求められています。
- ③各学校で実施されている福祉教育プログラムは、その内容や成果に違いがあることから、さらなる充実に向けて各学校と教育委員会、町社会福祉協議会が連携強化を図る必要があります。

(2)地域と連携した教育内容の充実

【現状】

- ①「生きる力」を育むためには、学校と家庭・地域との協力関係を深めることが重要です。
そのため、学校と学校支援地域コーディネーター、地域の学習支援ボランティア（学校応援隊はえばる）が連携し、教育内容の充実を図り、「地域に開かれた学校教育」を行っています。
- ②学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでいけるよう、「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日」（12月第2日曜日）に、学校公開、講演会、教育長表彰を実施しています。
- ③小学生、中学生では、キャリア教育として地域の事業所等との連携による様々な職業体験ができる環境が整っています。

【課題】

- ①共働き世帯の増加、経済的格差の拡大、学校教育に対する保護者の意識の違いなど、子どもを取り巻く環境は変化してきており、子どもの居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められています。

施策の展開

施策の展開 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

(1)

担当課 学校教育課、教育総務課

- ①幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに、幼小中連携により南風原町学力向上推進要綱に基づいた学力向上に取り組めます。
- ②基礎学力の定着・向上を図るため、学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等を配置し「確かな学力」の向上に取り組めます。
- ③「わかる授業」構築のため、「町そろえる実践」を実施し、学力向上に取り組んでいきます。
- ④ICT機器を活用し学習指導の工夫改善に努めます。
- ⑤各学校と教育委員会、町社会福祉協議会との連絡会等をとおして、福祉教育推進に関する情報共有を図るとともに、研修体制の構築による学校等への支援の充実強化に努めます。

施策の展開 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

(2)

担当課 教育総務課、学校教育課

- ①学校や地域の特徴を生かした食育を推進します。
- ②遊びや運動、スポーツ等を通じて心身の健康づくりや運動の習慣化を図ります。
- ③学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など、地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組めます。

- ④子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。
- ⑤学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。
- ⑥児童生徒及び保護者を対象にした、インターネット環境におけるモラル教育等を実施します。

施策の展開 (3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

担当課 生涯学習文化課、学校教育課、教育総務課、こども課

- ①学校応援隊はえばる（地域ボランティア含む）及び学校支援地域コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。
- ②教育の日に学校公開・講演会・教育長表彰等を実施し、教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町民全体で教育に関する取り組みを推進します。



重点事業

- ◎小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業
- ◎南風原町学校支援地域本部事業（学校応援隊はえばる）

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校：96% 中学校：92%	小学校：99% 中学校：93%
学校応援隊はえばるボランティア数	1,583人 （延べ人数）	2,000人 （延べ人数）